

特別委員会 活動報告

河川環境保全対策

2月4日に関係部課長等の出席を得て、川原子地区の養豚場の経過及び河川事業の現況について報告を受けた。

川原子地区の養豚場については、3千頭から5千頭を飼育している。

昨年、仙南保健所が行った水質検査においては、いずれも基準内の水質である。

しかし、臭気については、昨年8月、一部の事業者に対して苦情があり、臭気測定を行ったところ不適合だったため、脱臭機能の改善を行い、臭気は軽減されたが、今後も保健所等、関係機関と連携を図りながら、監視・指導を継続していきたいとの説明があった。

また、公害防止協定については、住民の反対により締結に至っていないとの説明があった。(※)

一方、県の関係機関で組織する「仙南地方畜産環境保全

連絡調整会議」の下部組織として、「白石市川原子地区畜産環境保全対策部会」が昨年8月1日に設置された。

この部会は、仙南保健所などの県の関係機関と市の担当課で構成され、川原子地区の養豚場に対する協議をしている。

市としても、畜産振興と環境保全の共存共栄を図りつつ、県との連携を強化しながら、今後の監視等にあたっていきたいとの説明があった。

河川事業については、大太郎川及び平家川の現地調査を実施し、改修事業について報告を受けた。



大太郎川については、平成17年の台風11号により大きな被害を受けたため、県は、災害復旧事業等として、延長5百84メートルについて、17年



改修が待たれる平家川

度、18年度の2カ年にわたり、総事業費約1億1千5百50万円をかけて完成しているとの説明があった。

次に、平家川の河川改修については、国道4号から上流の区間について地形測量を終了しており、今後、詳細設計、用地測量の後、平成21年度から用地買収、整備工事を進めていく予定であり、平家川工区1千7百70メートル全体の総事業費は約12億3百万円であるとの説明があった。

なお、支流となる市管理の、よだれ川については、県が行う平家川の改修中に、今後の

対応を検討することになるとの説明があった。

本特別委員会としては、今後とも川原子地区の養豚場について、状況の変化に注視し、市と一体となって情報の収集に努めていくことを確認したところである。

また、河川事業については、市と連携を図りながら、白石川を含めた平家川等の中小河川の改修促進のために、情報の収集や要望活動を実施していくことを確認した。

※3月21日、白石市と県、住民、畜産業者など計13団体が公害防止協定を締結しました。

議会活性化

本特別委員会は、平成19年12月定例会において設置され、常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の行政視察のあり方について、会派ごとの意見を集約するなど、3回にわたり開催し、付託された調査事項について検討を行った。

行政視察については、議会活動で大切なものであり、視察先の担当者から直接説明を受け、事業実施後のメリット、デメリットなどを聞くのは有効であり、視察は大事にしなければならぬ。

しかしながら、議会としても行財政改革の必要性を十分に認識しているところであり、経費の削減に努める必要があるとの意見もあった。

慎重に検討を重ねた結果、常任委員会の行政視察については、経費の削減に積極的に取り組みながら、今後も実施することとした。

ただし、事務局職員については、平成20年度から随行を要しないこととした。

また、議会運営委員会の行政視察については、予算の計上は行わないが、必要に応じて、市のバスを利用して日帰りで実施することとした。

また、議会広報特別委員会の行政視察については、同委員会に一任することにした。